

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第66号
事故等種類	定置網損傷
発生日時	平成26年7月1日（火） 05時26分ごろ
発生場所	秋田県 <small>おがとが</small> 男鹿市戸賀港南方沖 男鹿市所在の戸賀灯台から真方位203° 0.7海里付近 （概位 北緯39° 56.2′ 東経139° 41.7′）
事故等調査の経過	平成26年8月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット べる、10.36トン
船舶番号、船舶所有者等	260-10449山形、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 定置網 型ロープ2本が切断
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船長が船体中央のやや船尾寄りの操舵席で操船を行い、戸賀港南方沖を約5ノットの対地速力で南進中、平成26年7月1日05時26分ごろ、定置網区域に進入して推進器に定置網の型ロープが絡まり、機関が停止して運航不能となった。 船長は、無線で海上保安庁に通報を行い、来援した秋田県水難救済会戸賀救難所の所属船によって絡まった型ロープが切断されて取り除かれた後、本船は自力で戸賀港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期 日出時刻：04時15分ごろ 男鹿市には、本事故時、濃霧注意報が発表されていた。
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近を数十回航行したことがあり、戸賀港南方沖に定置網が設置されていることは知っていたが、本事故時は、定置網が設置されていない時期であると思っていた。 本事故発生場所の定置網区域には、本事故時、網は設置されていなかったものの、型ロープが設置されていた。 船長は、救命胴衣を着用し、安全ベルトを付けていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし

気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし 本船は、戸賀港南方沖を南進中、船長が定置網は設置されていないものと思い込み、定置網区域に進入したことから、推進器に定置網の型ロープが絡まり、同ロープを損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、戸賀港南方沖を南進中、船長が定置網は設置されていないものと思い込み、定置網区域に進入したため、推進器に定置網の型ロープが絡まったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・定置網区域には、漁期以外の時期であっても、型ロープ等が設置されていることがあるので、接近しないこと。